項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	九州整備局　昭和38年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数130件　　契約面積4,693ha 植栽面積　スギ 2,574ha　ヒノキ 1,574ha　マツ 184ha　カラマツ 26ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 九州整備局管内の都道府県における私有林のうち、不在村者所有森林は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和56年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 九州整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	球磨川水系溝戸石ダム、耳川水系上椎葉ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち60%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち11%が存在している。

事業の進捗状況

森林調査実施地（注1）

生育状況（面積比率：93%）（%）

樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha材積	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ（比）	不良 計
スギ	17.3m	25.6cm	429㎥	11%		10%
ヒノキ	13.9m	21.2cm	261㎥	4%		4%
マツ	16.5m	26.1cm	249㎥			
カラマツ	11.8m	16.8cm	140㎥		12%	12%
				8%		8%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は8%である。
広葉樹林化した林分の原因：干害が86%と大半を占める。
植栽木の生育が遅れている林分の原因：干害が77%と大半を占める。

森林調査未済地（注2）

生育状況（面積比率：7%）

樹種	生育状況 良	普通	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ	不良 小計	計
スギ	5%	95%				100%
ヒノキ		100%				100%
マツ				100%	100%	100%
カラマツ						
その他						
計	2%	97%		1%	1%	100%

樹種別に不良の割合をみると、マツで100%、樹種計で1%である。

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における前後別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期適作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、現況Ⅳ齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。
(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）
(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

	留意事項
現中評価実施地区の林分についての対応	・当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育している林分がほとんどであり、密度管理のための間伐等を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	九州整備局　昭和43年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数82件　　契約面積1,822ha 植栽面積　スギ 553ha　ヒノキ 1,046ha　マツ 43ha　その他 3ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 九州整備局管内の都道府県における私有林のうち、不在村者所有森林は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 九州整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割はますます大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	球磨川水系横瀬石石ダム、川内川水系鶴田ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち34%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち22%が存在している。

事業の造林状況

森林調査済地（注1）

生育状況（面積比率：93%）（注3）

樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ（注4）	不良 計
スギ	18.7m	25.3cm	384㎥	13%	1%	14%
ヒノキ	13.9m	21.3cm	257㎥	8%		8%
マツ	17.1m	32.9cm	228㎥			
計				10%		10%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は10%である。
広葉樹林化した林分の原因：干害が86%と大半を占める。
植栽木の生育が遅れている林分の原因：干害が77%と大半を占める。

森林調査未済地（注2）

生育状況（面積比率：7%）

樹種	生育状況 良	普通	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ	不良 小計	計
スギ	19%	81%				100%
ヒノキ	5%	92%		3%	3%	100%
マツ						
カラマツ						
その他			100%		100%	100%
計	8%	87%	3%	2%	5%	100%

樹種別に不良の割合をみると、ヒノキで3%、その他で100%、樹種計で5%である。

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き道湖作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねⅣ齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。
(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）
(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり本数とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

	留意事項
湖口評価実施地区の林分についての対応	・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	九州整備局　昭和48年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数94件　契約面積2,509ha 植栽面積　スギ 799ha　ヒノキ 1,087ha　マツ 2ha　その他 9ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、天立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 九州整備局管内の都道府県における私有林のうち、不在村者所有森林は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 九州整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林整地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム、小丸川水系松尾ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち58%が存在している。 商船水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち30%が存在している。

事業の進捗状況

森林調査済地（注1）

生育状況（面積比率：89%）（注3）

樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当たり本数	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ（注4）	不良 計
スギ	15.8m	23.2cm	358㎡	7%		7%
ヒノキ	12.3m	18.5cm	224㎡	12%	1%	13%
マツ	10.0m	18.9cm	122㎡			
計				10%		10%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した箱尺に基づく主林木のみの推計値である。

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は10%である。
広葉樹林化した林分の原因：干害が85%と大半を占める。
植栽木の生育が遅れている林分の原因：干害が77%と大半を占める。

森林調査未済地（注2）

生育状況（面積比率：11%）

樹種	生育状況 良	生育状況 普通	生育状況 不良 広葉樹化	生育状況 不良 生育遅れ	生育状況 不良 小計	生育状況 計
スギ	32%	68%				100%
ヒノキ		100%				100%
マツ						
カラマツ						
その他	57%	43%				100%
計	5%	95%				100%

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における前段別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の後生天然性稚木が過半を占める林分）

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を二元（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林より生育が良いが、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねⅣ齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。
(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）
(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育している林分がほとんどであり、密度管理のための間伐等を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、二害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 なお、前回の期中評価以降に平成16年台風被害により3haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	九州整備局　昭和53年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数72件　　契約面積1,344ha 植栽面積　スギ 457ha　ヒノキ 552ha　その他 6ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、天立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 九州整備局管内の都道府県における私有林のうち、不在村者所有森林は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 九州整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林開発整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は全国の北陸に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	大淀川水系日代八重ダム、小丸川水系渡川ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち50%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち34%が存在している。

事業の進捗状況

森林調査済地（注1）

生育状況（面積比率：75%）（注1）

樹種	平均樹高	平均胸高直径	立木本数（1haあたり）	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ（計）	不良 計
スギ	15.7m	23.0cm	356㎥	11%		11%
ヒノキ	11.8m	17.6cm	213㎥			
計				6%		6%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因

広葉樹林化した林分は6%である。
広葉樹林化した林分の原因：干害が86%と大半を占める。

森林調査未済地（注2）

生育状況（面積比率：25%）

樹種	生育状況 良	生育状況 普通	生育状況 不良 広葉樹化	生育状況 不良 生育遅れ	生育状況 不良 小計	生育状況 計
スギ	67%	33%				100%
ヒノキ	86%	14%				100%
マツ						
カラマツ						
その他	61%	21%	18%		18%	100%
計	80%	20%				100%

樹種別に不良の割合をみると、その他で18%、樹種計で0%である。

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.6倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の侵生天然生樹木が過半を占める林分）

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで造木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねⅣ齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。
(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）
(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育している林分がほとんどであり、密度管理のための間伐等を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 なお、前回の期中評価以降に平成16年台風被害により8haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

調査評価実施地区名	九州整備局　昭和58年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数25件　　契約面積458ha 植栽面積　スギ　204ha　ヒノキ　158ha　その他　11ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 九州整備局管内の都道府県における私有林のうち、不在村者所有森林は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 九州整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	耳川水系荒瀬ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち58％が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち13％が存在している。
事業の進捗状況　生育状況	

樹種	生育状況					
	良	普通	不良			計
			広葉樹化	生育遅れ	小計	
スギ	32％	68％				100％
ヒノキ	9％	90％		1％	1％	100％
マツ						
カラマツ						
その他		100％				100％
計	22％	78％				100％

（注）生育状況の説明
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数（森林国営保険における森林区分標準生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）に生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1haあたり成立本数が標準生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の被覆度が植栽木が過半を占める林分）

樹種別に不良の割合をみると、ヒノキで1％、樹種計で0％である。

事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・　当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 ・　過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

事業評価実施地区名	九州整備局　昭和63年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数76件　　契約面積1,165ha 植栽面積　スギ　207ha　ヒノキ　616ha　その他　6ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 九州整備局管内の都道府県における私有林のうち、不在村者所有森林は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 九州整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林整地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	球磨川水系瀬戸石ダム、一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち65%が存在している。 福島水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち10%が存在している。

事業の進捗状況

生育状況

樹種	生育状況 良	普通	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ	不良 小計	計
スギ	2%	97%		1%	1%	100%
ヒノキ	2%	95%		3%	3%	100%
マツ						
カラマツ						
その他		100%				100%
計	2%	96%		2%	2%	100%

（注）生育状況の基準
良好：植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数（新植国営事業における樹種別標準立立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍以上あるもの。（c）植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の侵生樹種本数が過半を占める林分）

樹種別に不良の割合をみると、スギで1%、ヒノキで3%、平均計で2%である。

事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に選選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・　当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 ・　前回の期中評価以降に火災により３haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。 ・　過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	九州整備局　平成5年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数86件　　契約面積1,213ha 植栽面積　スギ　282ha　ヒノキ　656ha　その他　25ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 九州整備局管内の都道府県における私有林のうち、不在村者所有森林は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 九州整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	耳川水系松尾ダム、五ヶ瀬川水系星山ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち42%が存在している。 筑後水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち27%が存在している。
事業の進捗状況　生育状況	

樹種	生育状況					
	良	普通	不良			計
			広葉樹化	生育遅れ	小計	
スギ	9%	89%		2%	2%	100%
ヒノキ	7%	86%		7%	7%	100%
マツ						
カラマツ						
その他		100%				100%
計	8%	87%		5%	5%	100%

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数（森林国営保険における樹種別標準生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）に広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1haあたり成立本数が標準生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の侵生天然性樹木が過半を占める林分）

植種別に不良の割合をみると、スギで2%、ヒノキで7%、植種計で5%である。

事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・　当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 ・　前回の期中評価以降に平成16年台風被害により5haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。 ・　過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	九州整備局　平成10年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数73件　　契約面積1,272ha 植栽面積　スギ 454ha　ヒノキ 397ha　その他 57ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 九州整備局管内の都道府県における私有林のうち、不在村者所有森林は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の8割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 九州整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	玉ヶ瀬川水系北川ダム、筑後川水系夜明ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち49%が存在している。 南島水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち40%が存在している。
事業の進捗状況　生育状況	生育状況 樹種：スギ　良 4%　普通 95%　不良 広葉樹化 ／ 生育遅れ 1%　小計 1%　計 100% 樹種：ヒノキ　良 8%　普通 88%　不良 広葉樹化 ／ 生育遅れ 4%　小計 4%　計 100% 樹種：マツ 樹種：カラマツ 樹種：その他　良 2%　普通 98%　不良 広葉樹化 ／ 生育遅れ ／ 小計 ／ 計 100% 樹種：計　良 6%　普通 92%　不良 広葉樹化 ／ 生育遅れ 2%　小計 2%　計 100% 樹種別に不良の割合をみると、スギで1%、ヒノキで4%、樹種計で2%である。 （注）生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数（新林業育成法における都道府県別標準生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：（a）～（c）に生育遅れ、（d）に広葉樹化に区分 （a）植栽木の1haあたり成立本数が標準生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1haあたり成立本数が標準生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が標準生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の侵入実績当樹木が優占を占める林分）
事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び投出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

	留　意　事　項
期中評価実施地区の林分についての対応	・　当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 ・　前回の期中評価以降に獣害により３haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。 ・　過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

資料７

平成２０年度水源林造成事業（期中の評価）評価委員会
における評価検討について（案）

林野庁が実施する水源林造成事業の期中の評価に当たり、評価の客観性の確保、多様な意見の反映、評価手法の向上を図ることなどから、本委員会に期中の評価の意見を求めたところである。

今年度は、昨年度末に緑資源機構の官製談合問題により機構組織が廃止され、事業実施主体が独立行政法人森林総合研究所になるなどの大きな変化が見られたが、引き続き独立行政法人で継続実施されることから、これまで同様に事業評価委員会の開催を求めたところである。

事業評価委員会においては、委員会を２回開催し、水源林造成事業について、現地調査の実施を含め地区別に事業の実施状況等の検討を行い、総合的かつ客観的に評価を行った。

その結果、期中評価の基本的考え方、検討手法を明らかにするとともに、期中の評価の実施に当たり、判断材料として用いたデータや事業評価委員会の主な意見を取りまとめた「項目別取りまとめ表」、事業の今後の取扱いについて決定した「期中評価結果」を取りまとめたので報告する。

評価に当たっては、水源林造成事業が５０年～８０年程度の長期間にわたる契約に基づき森林を造成する事業であるという特殊性を十分に勘案したところである。

１　水源林造成事業の基本的考え方

(1)　公共事業は、絶えず国民のニーズに即し実行される必要性があり、特に、近年にあっては、事業の効率性や透明性の確保が強く求められている。

このため、事業の重点化による早期完成、コストの縮減、費用対効果分析の導入等、事業の効率的、効果的な実行を確保するための努力が行われている。

期中評価システムは、これら一連の公共事業の見直しの一環をなすものである。これは、実行中の事業について社会経済情勢の変化等を踏まえた評価を実施し、その結果、必要な場合は事業の見直しを行うほか、継続が適当と認められない場合は休止または中止とするものであって、公共事業の効率性や透明性を確保する上で極めて重要な作業であり、適正に行われる必要がある。

(2)　水源林造成事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水

源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が造林費負担者として、造林地所有者及び造林者との間で５０年～８０年程度の分収造林契約を締結し、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。

地域の民有林等をとりまく状況は、森林・林業・山村を巡る大きな変化から、大変厳しく、林業生産活動のみを通じて森林を適切に整備・保全することは、ますます難しくなっている。

このため、良質な水、山地災害等に対し安全かつ安心な生活を確保する観点から、水源林造成事業は、水源かん養機能等の公益的機能の発揮に対する要請の高い森林のうち、森林所有者等の自助努力による林業生産活動のみでは適正な整備が進み難い森林について、その適正な整備を図るために重要な手段として位置づけられている。

(3)　今回の期中の評価に当たっては、水源林造成事業が、独立行政法人森林総合研究所と造林地所有者、造林者との三者又は二者による５０年ないし８０年程度の契約に基づいて行われるものであるという事業の特殊性を踏まえつつ、上記の認識に基づき、適切な評価を期して次のとおり実施することとする。

ア　造成中の水源林について、森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化から、今後の事業実行の必要性を検討し、

イ　事業実行に当たって、生育状況等の面から見て問題はないかを含め、今後の取り扱い等について検討するなど、

総合的に判断し、最終的な期中評価結果を導き出すこととする。

２　委員会における検討及び評価

(1)　期中の評価は、事業開始から１０年以上経過した時点で継続中の事業について５年ごとに実施するものとされているため、、毎年事業地の５分の１ずつを対象として、順次評価を行う方法がとられている。

今回の期中評価の対象となる水源林造成事業の事業地は、昭和３８年度、昭和４３年度、昭和４８年度、昭和５３年度、昭和５８年度、昭和６３年度、平成５年度、平成１０年度に契約を結んだ契約件数３，４２２件、契約面積１１０，３０１ha、植栽面積８５，０１４haの森林で、平成１５年度に期中の評価を行った箇所である。

(2)　期中の評価の単位は、地域ごと（森林総合研究所の出先機関のうち水源林造成事業を担当する６整備局の管轄区域ごと）、上記８契約年度ごとにまとめて、計４８地区として評価することとし、本委員会に意見を求めたものである。

(3)　期中評価の手法は、「林野公共事業の事業評価実施要領」の中で、

ア　費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化

イ　森林・林業情勢、農山漁村の状況その他社会経済情勢の変化

ウ　事業の進捗状況
エ　関連事業の整備状況
オ　地元（受益者、地方公共団体等）び意向
カ　事業コスト縮減等の可能性
キ　代替案の実現可能性（状況の検討の結果、問題があると認められる場合に限る）

の項目について、総合的かつ客観的に評価し、事業の継続、変更、休止又は中止の方針を決定することとされているが、今年度の評価箇所が５年前に評価を行っていることも考慮し、５年前との状況の変化を中心として、地区ごとに以下のような資料により検討を行った。

①　森林・林業情勢、農山漁村の状況その他社会経済情勢の変化（第１回資料７）

未立木地の推移、不在村者所有森林の推移、木材価格と林業労働者数の推移、人工林面積の推移等については、未立木地の面積が依然として多く、不在村者所有森林の割合も多い。また、１～１０haの零細な林家の割合も多い。木材価格についても下落傾向に歯止めがかかっていない。このような状況の中で、公的主体の人工造林面積の占める割合は増加傾向となっている。

②　対象地の概要等（第１回資料７）

整備局別、契約年度別の契約件数、契約規模別面積、樹種別植栽面積等について調べた結果、前回の期中評価以降、風害（台風）などにより被害が発生し、改植を行っている状況が見られた。

③　整備局ごとの各種特徴（第１回資料７）

契約規模別件数の構成比率、樹種別植栽面積の構成比率、所有形態別契約面積の構成比率については、契約規模、植栽樹種、契約相手方などの地域特性が明確となった。

④　費用対効果分析の結果（第２回資料５）

費用対効果分析については、植栽年度別、整備局別の費用対効果について、全て１以上であることを確認した。

さらに、関東整備局管内の期中の評価対象地において、委員会による現地調査を実施するとともに、地元関係者の意見聴取を行った。

地元関係者の意見聴取においては、当該事業は地域の森林の整備に大きく貢献してきたことのみならず、地域の雇用の確保、担い手の育成などにも寄与してきている、林業を取り巻く情勢が引き続き厳しい状況であることから、現在の契約を延長するなどの対応が必要であると感じているなどの意見が出されたところであり、これまで把握していた意見と大きな変化はなかった。

なお、平成１８年度期中評価結果の平成１９年度実施の施策への反映状況の確認も行ったが、広葉樹林化等の箇所については、施業を見合わせるなど現地の実態を踏まえた施業を徹底することにより、コスト縮減も図っていた。（第１回資料８）。

(4)　以上の検討内容を集約し、地区ごとに「項目別取りまとめ表」に整理するとともに、総合的に判断して「期中評価結果」として取りまとめた。

本委員会による検討の結果、前回の期中評価同様、森林・林業情勢、関連公共施設への効果等の公益性からいずれの地区においても事業の必要性は等しく認められたことから、

①　植栽木が順当に生育している林分がほとんどを占める地区については、「項目別取りまとめ表」の留意事項を遵守することを条件として「継続」

②　平成１５年度の期中評価において、「一部の林分について事業の実施方法を見直しの上、継続」とされた地区については、１５年度の指摘を踏まえて変更した施業方法に基づき取り扱うことを前提として「１５年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続」

とすることとした。